

- 五、升 装 警 導 兼 主 大 塚 吾 六 組
- 四、資 本 金 計 萬 圓
- 三、專 業 の 職 職 山 田 銀 輝 兼 主 (小倉工務部 兼 職 兼 主)
- 二、預 計 兼 直 工 務 部 兼 主 一 丁 目
- 一、各 組 大 塚 兼 工 務

海防支の概り
 見せる結果用下の表に工務部の概略を示す。
 又、本報に當る所の概略は工務部の大塚兼主より早急の整理を
 出願する所及び本報の編集部の整理部各段の整理部各段の
 市内の概り及び本報の編集部の整理部各段の整理部各段の
 本報の概り及び本報の編集部の整理部各段の整理部各段の
 本報の概り及び本報の編集部の整理部各段の整理部各段の
 大塚兼工務部兼主

法人 協同會 福岡出張所

法人 協同會 福岡出張所

- 六、從 業 員 數 五五名 (内傳習生三一名 人夫七名)
 - 七、争議參加員數 四〇名 (職工二名 傳習生全員 人夫七名)
 - 八、關係労働団体 全總九州聯合會
 - 九、争議發生年月日 昭和十一年十二月二十一日
 - 十、同 解決年月日 同 十二月二十二日
 - 十一、發 生 原 因
- 從業員の一部に在りては本年五、六月頃より賃金の値上を要
 求すべく全總九州聯合會鞍手支部を通じ策動し居りたる處最
 近傳習生(徒弟工)が賄の劣悪と月手當(年限に依り二圓乃
 至八圓)に不満あるを好機として十二月二十日工場休日を利
 用し組合鞍手支部長吉田繁太の指導にて方策を協議し翌二十
 一日午前五時傳習生並出勤途中の從業員四十名を工場近くの
 組合鞍手支部に集め要求事項を決議し其儘罷業を敢行したの
 である。